

兵庫県公報

令和6年3月14日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

人事委員会告示

ページ

- 令和5年兵庫県人事委員会告示第4号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）の一部改正 1

人事委員会告示

兵庫県人事委員会告示第2号

令和5年兵庫県人事委員会告示第4号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）の一部を次のように改正し、令和6年度以後に実施する職員採用試験について適用する。

令和6年3月14日

兵庫県人事委員会

委員長 田中基康

表を次のように改める。

提供する保有個人情報の内容		提供する期間	提供する場所
試験の内容	提供する内容		
筆記試験、1次面接試験及び最終面接試験を実施するもの	1 筆記試験の不合格者 筆記試験の得点及び順位	筆記試験の合格発表の日から1週間	人事委員会事務局任用課
	2 1次面接試験の不合格者 筆記試験及び1次面接試験の得点及び順位	1次面接試験の合格発表の日から1週間	
	3 最終面接試験の合格者及び不合格者 筆記試験、1次面接試験及び最終面接試験の得点及び順位	最終面接試験の合格発表の日から1週間	
筆記試験及び面接試験を実施するもの	1 筆記試験の不合格者 筆記試験の得点及び順位	筆記試験の合格発表の日から1週間	
	2 面接試験の合格者及び不合格者 筆記試験及び面接試験の得点及び順位	面接試験の合格発表の日から1週間	

第1次試験及び第2次試験を実施するもの	1 第1次試験の不合格者 第1次試験の得点及び順位	第1次試験の合格発表の日から1月間
	2 第2次試験の合格者及び不合格者 第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	第2次試験の合格発表の日から1月間